

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社フュージョンパートナー

(E05187)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	17
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第3四半期連結累計期間】	20
【第3四半期連結会計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23
【簡便な会計処理】	23
【追加情報】	23
【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	28
【海外売上高】	28
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
レビュー報告書	巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年5月14日

**【四半期会計期間】** 第24期第3四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社フュージョンパートナー

**【英訳名】** Fusion Partners Co.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田村 健三

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

**【電話番号】** 03-6418-3960

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 木下 朝太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

**【電話番号】** 03-6418-3960

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 木下 朝太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### 連結経営指標等

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間	第23期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成20年 7月1日 至 平成21年 6月30日
売上高 (千円)	1,157,289	858,554	308,565	285,880	1,501,496
経常利益 (千円)	108,774	99,568	27,066	44,978	108,474
四半期(当期)純利益 (千円)	128,288	91,724	34,986	47,942	245,347
純資産額 (千円)			1,036,327	1,174,706	1,153,043
総資産額 (千円)			1,168,377	1,253,506	1,283,075
1株当たり純資産額 (円)			7,554.73	8,722.46	8,405.58
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	935.21	672.51	255.05	354.04	1,788.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			88.7	93.7	89.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,072	155,901			180,224
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,539	20,855			8,480
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,457	70,088			7,699
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			491,598	559,486	494,528
従業員数 (名)			56	48	54

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	48(6)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
3 臨時従業員は、契約社員及びアルバイトであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	6
---------	---

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当企業集団の主たる業務は、ASPサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、プロダクトの販売及びプロモーションサービスの提供等であり、受注形態は多岐に渡っております。このため、数量の把握を始め生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難であり、記載を省略しております。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ASP事業		
データベース事業	29,532	13.7
プロモーション事業		
その他の事業		
合計	29,532	13.7

(注) 1 金額は、ロイヤリティ料によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当企業集団の主たる業務は、ASPサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、プロダクトの販売及びプロモーションサービスの提供等であり、受注形態は多岐に渡っております。このため、数量の把握を始め画一的に表示することは困難であり、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ASP事業	165,944	7.8
データベース事業	85,797	14.1
プロモーション事業	33,980	57.0
その他の事業	158	52.6
合計	285,880	7.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
オグルヴィ・アクション・ジャパン(株)	34,827	11.3	21,662	7.6
日本銀行	13,047	4.2	44,699	15.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当企業集団は、ASP事業、データベース事業及びプロモーション事業の3つの事業からなっております。

当第3四半期連結会計期間における売上高は、285百万円(前年同四半期比7.4%減)となりました。対前年同四半期減収の要因は、プロモーション事業が45百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間における営業利益につきましては、売上高が7.4%減となったものの、販売管理費を前年同四半期に対して9百万円削減したことにより、前年同四半期比67.0%増の43百万円となりました。

また、営業利益率は、前年同四半期の8.4%に対し15.2%と向上しております。引き続きコストの削減に努め、高収益を確保する経営を推進してまいります。

経常利益につきましては、当第3四半期連結会計期間においては大きな営業外損益が発生しておらず、経常利益は44百万円(前年同四半期比66.2%増)となりました。

四半期純利益につきましては、当第3四半期連結会計期間において第1・2四半期連結会計期間に引き続き貸倒引当金の戻入が発生し4百万円計上され、法人税等の見積額を控除した四半期純利益は47百万円(前年同四半期比37.0%増)となりました。

セグメント別の状況は以下の通りであります。



## ASP事業

ASP事業につきましては、デジアナコミュニケーションズ株式会社が、第2四半期連結会計期間に引き続きSaaS型サービスを中心とした商品開発、及び、営業社員の増加による販売力の強化を図ってまいりました。

特に、検索結果に画像が表示されるサイト内検索エンジン『i-search』は、当第3四半期連結会計期間においてソフトバンクモバイル株式会社・東京地下鉄株式会社（東京メトロ）・そんぼ24損害保険株式会社等に導入され、導入実績が130社を超え、第4四半期連結会計期間においてもさらなる顧客獲得を目指しております。

加えて、昨年5月より新たに提供を開始したFAQシステム『i-ask』も、当第3四半期連結会計期間において明星食品株式会社・損保ジャパンDIY生命保険株式会社等に導入され、導入実績が10社を超え、『i-search』に続く主力商品としてさらなる顧客獲得へ向け注力しております。

同社は、従来のIVR従量課金サービスから脱却し、SaaS型の月額固定サービスへの移行を推進しており、従量課金売上が26百万円(前年同四半期比20.5%減)と減少いたしました。月額固定売上が97百万円(前年同四半期比20.9%増)と増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における当事業の売上高は165百万円(前年同四半期比7.8%増)、営業利益は4百万円(前年同四半期営業損失13百万円)となりました。

## データベース事業

データベース事業につきましては、データベース・コミュニケーションズ株式会社の基幹データベース管理システム「Model204」の売上は、一部顧客の保守解約等により、56百万円(前年同四半期比7.7%減)と減少いたしました。

特許管理システム「Patent Manager」は、製造業不況からの回復の兆しが順調に見受けられており、同システムの新規販売社数は前年同四半期並びに当第3四半期連結会計期間ともに1社と変動のないものの、第2四半期連結会計期間に引き続き既存顧客からの大型カスタマイズ受注があり、28百万円(前年同四半期比111.2%増)と拡大傾向にあります。今後はさらに販売代理店との関係を強固にし、新規需要の開拓に邁進してまいります。

その結果、当第3四半期連結会計期間における当事業の売上高は85百万円(前年同四半期比14.1%増)、営業利益は12百万円(前年同四半期比80.7%増)となりました。

## プロモーション事業

プロモーション事業につきましては、景気の悪化に伴う広告宣伝費抑制の影響を受け、株式会社オルタスの受注1件当たりの売上金額が減少し、主なものでは、タバコメーカーによる飲食店での商品サンプリングが21百万円(前年同四半期比37.8%減)となったこと、また、前年同四半期においては、食品メーカーによる商品キャンペーン企画36百万円の大型受注があったこと等により、売上高が大幅に減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における当事業の売上高は33百万円(前年同四半期比57.0%減)、営業損失は1百万円(前年同四半期営業利益8百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、1,253百万円となりました。この主な要因は、売掛金の減少及び有価証券の増加等によるものであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、78百万円となりました。この主な要因は、前受金の減少等によるものであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、1,174百万円となりました。この変動要因は、四半期純利益の計上、配当の実施及び自己株式の取得等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、559百万円と前年同四半期比67百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、47百万円となり、前年同四半期比65百万円の減少となりました。この主な要因は、売上債権回収の減少及び仕入債務支払の増加等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、16百万円となり、前年同四半期比21百万円の減少となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、34百万円となり、前年同四半期比17百万円の減少となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出の増加及び配当金の支払額の増加によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、データベース事業におけるデータベースマイニングに関する研究開発活動は、行われておりません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,116
計	598,116

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,539	149,539	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場	単元株制度を採用 していません。
計	149,539	149,539		

(注)提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成15年11月11日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	3,366(注)1(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,366(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,167(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月12日～平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,167 資本組入額 12,584
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年4月21日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	252(注)1(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年7月22日～平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年11月8日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	889(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	889
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,100(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年2月9日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,100 資本組入額 30,050
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年7月1日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,195(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年10月2日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,500 資本組入額 26,250
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。



平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年8月24日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,300(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年11月25日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,300 資本組入額 35,150
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成17年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年11月11日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,750(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年11月14日～平成27年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月31日		149,539		1,133,011		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,863		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,676	135,676	
単元未満株式			
発行済株式総数	149,539		
総株主の議決権		135,676	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が43株（議決権43個）含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷 3 - 12 - 12	13,863		13,863	9.27
計		13,863		13,863	9.27

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、14,863株であります。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	11,980	12,900	12,200	11,570	12,450	10,600	10,200	9,850	10,100
最低(円)	8,770	10,300	10,040	10,100	9,200	9,370	9,420	8,700	8,130

(注) 株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	508,072	494,528
受取手形及び売掛金	157,839	219,307
有価証券	51,414	-
仕掛品	7,120	11,837
その他	45,088	92,313
貸倒引当金	4,950	21,500
流動資産合計	764,584	796,486
固定資産		
有形固定資産	32,166	40,189
無形固定資産		
のれん	134,842	141,624
その他	7,510	15,010
無形固定資産合計	142,352	156,634
投資その他の資産		
投資有価証券	145,888	115,922
その他	176,508	220,705
貸倒引当金	7,995	46,862
投資その他の資産合計	314,401	289,765
固定資産合計	488,921	486,589
資産合計	1,253,506	1,283,075
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,337	34,630
未払法人税等	4,741	1,900
その他	43,721	93,502
流動負債合計	78,799	130,032
負債合計	78,799	130,032
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,133,011	1,133,011
資本剰余金	747,304	747,304
利益剰余金	259,559	303,572
自己株式	448,584	423,401
株主資本合計	1,172,171	1,153,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,535	298
評価・換算差額等合計	2,535	298
純資産合計	1,174,706	1,153,043
負債純資産合計	1,253,506	1,283,075

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1,157,289	858,554
売上原価	632,743	443,384
売上総利益	524,545	415,169
販売費及び一般管理費	419,415	310,093
営業利益	105,130	105,075
営業外収益		
受取利息	1,961	945
有価証券売却益	-	1,651
未払配当金除斥益	1,487	-
その他	1,396	1,677
営業外収益合計	4,845	4,273
営業外費用		
支払利息	129	-
有価証券売却損	15	-
投資事業組合運用損	118	9,466
その他	938	314
営業外費用合計	1,201	9,781
経常利益	108,774	99,568
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24,543	16,550
関係会社株式売却益	28,465	-
その他	10,998	-
特別利益合計	64,007	16,550
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	6,550
事務所移転費用	-	13,599
投資有価証券評価損	21,285	-
特別損失合計	21,285	20,149
税金等調整前四半期純利益	151,496	95,968
法人税、住民税及び事業税	25,751	4,244
法人税等調整額	281	-
法人税等合計	25,470	4,244
少数株主損失( )	2,261	-
四半期純利益	128,288	91,724

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	308,565	285,880
売上原価	170,234	140,130
売上総利益	138,331	145,750
販売費及び一般管理費	112,390	102,424
営業利益	25,940	43,325
営業外収益		
受取利息	711	293
有価証券売却益	-	1,368
投資事業組合運用益	554	-
その他	146	416
営業外収益合計	1,412	2,078
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	350
その他	286	75
営業外費用合計	286	425
経常利益	27,066	44,978
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4,950
関係会社株式売却益	2,719	-
特別利益合計	2,719	4,950
税金等調整前四半期純利益	29,785	49,928
法人税、住民税及び事業税	6,404	1,985
法人税等調整額	1,203	-
法人税等合計	5,200	1,985
四半期純利益	34,986	47,942



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	151,496	95,968
減価償却費	24,090	18,645
のれん償却額	19,070	6,594
事務所移転費用	-	13,599
投資事業組合運用損益(は益)	118	9,466
投資有価証券評価損益(は益)	21,285	-
未払配当金除斥益	1,487	-
有価証券売却損益(は益)	15	1,651
関係会社株式売却損益(は益)	28,465	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,376	10,000
受取利息及び受取配当金	1,961	945
支払利息	129	-
売上債権の増減額(は増加)	53,106	54,918
たな卸資産の増減額(は増加)	11,002	4,716
仕入債務の増減額(は減少)	7,240	4,292
その他	9,724	29,746
小計	199,536	157,275
利息及び配当金の受取額	1,763	903
利息の支払額	129	-
法人税等の支払額	15,097	2,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,072	155,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,149	8,424
無形固定資産の取得による支出	1,314	-
出資金の払込による支出	420	-
投資有価証券の取得による支出	-	57,400
投資有価証券の売却による収入	36	22,452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	17,933	-
貸付けによる支出	75,100	9,300
貸付金の回収による収入	105,342	26,075
その他	-	5,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,539	20,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,700	-
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	200	-
自己株式の取得による支出	-	25,183
配当金の支払額	16,957	44,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,457	70,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178,076	64,958
現金及び現金同等物の期首残高	313,522	494,528
現金及び現金同等物の四半期末残高	491,598	559,486

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着工した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。 なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 75,009千円	有形固定資産の減価償却累計額 71,110千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)
販管費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 75,908千円 給料 120,334千円 研究開発費 9,176千円 支払手数料 44,107千円 貸倒引当金繰入額 167千円	販管費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 79,754千円 給料 92,603千円 研究開発費 支払手数料 35,862千円 貸倒引当金繰入額

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
販管費及び一般管理費の主なもの		販管費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	22,617千円	役員報酬	29,452千円
給料	30,362千円	給料	29,906千円
研究開発費	3,157千円	研究開発費	
支払手数料	13,186千円	支払手数料	11,240千円
貸倒引当金繰入額	37千円	貸倒引当金繰入額	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金	491,598千円	現金及び預金	508,072千円
現金及び現金同等物	491,598千円	有価証券	51,414 "
		計	559,486千円
		現金及び現金同等物	559,486千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	149,539

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,863

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年8月11日 取締役会	普通株式	20,576	150	平成21年6月30日	平成21年9月30日	利益剰余金
平成22年1月28日 取締役会	普通株式	27,135	200	平成21年12月31日	平成22年2月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,133,011	747,304	303,572	423,401	1,153,341
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			47,711		47,711
自己株式の取得				25,183	25,183
四半期純利益			91,724		91,724
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額合計			44,012	25,183	18,829
当第3四半期連結会計期間末 残高	1,133,011	747,304	259,559	448,584	1,172,171

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日) (単位:千円)

	データベース事業	ASP事業	プロモーション関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	75,227	153,921	79,082	334	308,565	-	308,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,860	13,800	-	15,660	(15,660)	-
計	75,227	155,781	92,882	334	324,225	(15,660)	308,565
営業利益又は営業損失( )	6,892	13,097	8,720	334	2,850	23,089	25,940

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

## 2 事業区分の変更

従来、当企業集団の事業区分は、「プロモーション・メディア事業」、「データベース関連事業」、「パリュアアップ事業」、「その他の事業」の4事業区分に分類しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「データベース事業」、「ASP事業」、「プロモーション関連事業」、「その他の事業」の4事業区分に分類してあります。

この変更は、前連結会計年度から推進しております事業の選択と集中による結果であり、当企業集団の状況はより一層明瞭になり、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、第1四半期連結会計期間より用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。パリュアアップ事業につきましては、その他の事業に含めて記載しております。

前第3四半期連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年3月31日) (単位:千円)

	データベース事業	ASP事業	プロモーション関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57,933	141,665	215,726	-	415,325	-	415,325
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,171	-	-	5,171	(5,171)	-
計	57,933	146,837	215,726	-	420,497	(5,171)	415,325
営業利益又は営業損失( )	108	20,403	27,448	3,460	10,614	14,115	3,501

当第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日) (単位:千円)

	ASP事業	データベース事業	プロモーション事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	165,944	85,797	33,980	158	285,880	-	285,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,960	-	7,002	-	8,962	(8,962)	-
計	167,904	85,797	40,982	158	294,842	(8,962)	285,880
営業利益又は営業損失( )	4,115	12,456	1,527	158	15,202	28,123	43,325

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

## 2 事業名称の変更

第2四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの事業名称を簡潔・明瞭な表現とするため、「プロモーション関連事業」を「プロモーション事業」に名称変更しております。

なお、この変更による事業区分の変更はありません。

### 3 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ASP事業	インターネット、音声・FAX自動応答技術を利用したSaaS型サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・IVRサービス</li> <li>・サイト内検索エンジン</li> <li>・FAQシステム</li> <li>・アンケート管理システム</li> <li>・メール、顧客管理システム</li> <li>・モバイル、PCキャンペーンの代行</li> </ul>
データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースプロダクトの提供</li> <li>・データベース保守サービスの提供</li> <li>・特許管理プロダクト、サービスの提供</li> </ul>
プロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーションプランニング</li> <li>・プロモーション受託、制作</li> <li>・広告メディアの提供</li> <li>・クロスメディアプロモーション</li> </ul>

#### 前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）（単位：千円）

	データベース事業	ASP事業	プロモーション関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	207,822	499,859	447,296	2,310	1,157,289	-	1,157,289
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,580	13,800	-	19,380	(19,380)	-
計	207,822	505,439	461,096	2,310	1,176,669	(19,380)	1,157,289
営業利益	14,812	37,156	7,918	2,310	62,197	42,933	105,130

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

#### 2 事業区分の変更

従来、当企業集団の事業区分は、「プロモーション・メディア事業」、「データベース関連事業」、「バリューアップ事業」、「その他の事業」の4事業区分に分類しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「データベース事業」、「ASP事業」、「プロモーション関連事業」、「その他の事業」の4事業区分に分類しております。

この変更は、前連結会計年度から推進しております事業の選択と集中による結果であり、当企業集団の状況はより一層明瞭になり、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、第1四半期連結会計期間より用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。バリューアップ事業につきましては、その他の事業に含めて記載しております。

#### 前第3四半期連結累計期間（自 平成19年7月1日 至 平成20年3月31日）（単位：千円）

	データベース事業	ASP事業	プロモーション関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	191,954	407,809	757,288	1,400	1,358,452	-	1,358,452
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	13,003	58	-	13,062	(13,062)	-
計	191,954	420,813	757,347	1,400	1,371,515	(13,062)	1,358,452
営業利益又は営業損失（ ）	10,057	47,697	75,057	24,741	42,043	31,378	10,665

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日） （単位：千円）

	ASP事業	データベース事業	プロモーション事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	483,370	205,557	168,536	1,089	858,554	-	858,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,680	-	7,187	-	12,867	(12,867)	-
計	489,050	205,557	175,723	1,089	871,421	(12,867)	858,554
営業利益又は営業損失（ ）	13,725	15,545	6,351	1,089	24,009	81,066	105,075

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

2 事業名称の変更

第2四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントの事業名称を簡潔・明瞭な表現とするため、「プロモーション関連事業」を「プロモーション事業」に名称変更しております。

なお、この変更による事業区分の変更はありません。

3 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ASP事業	インターネット、音声・FAX自動応答技術を利用したSaaS型サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・IVRサービス</li> <li>・サイト内検索エンジン</li> <li>・FAQシステム</li> <li>・アンケート管理システム</li> <li>・メール、顧客管理システム</li> <li>・モバイル、PCキャンペーンの代行</li> </ul>
データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースプロダクトの提供</li> <li>・データベース保守サービスの提供</li> <li>・特許管理プロダクト、サービスの提供</li> </ul>
プロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーションプランニング</li> <li>・プロモーション受託、制作</li> <li>・広告メディアの提供</li> <li>・クロスメディアプロモーション</li> </ul>

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

時価のあるその他有価証券が、当企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
債券	48,175	50,710	2,535
計	48,175	50,710	2,535

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
8,722.46円	8,405.58円

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,174,706	1,153,043
普通株式に係る純資産額(千円)	1,174,706	1,153,043
普通株式の発行済株式数(株)	149,539	149,539
普通株式の自己株式数(株)	14,863	12,363
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	134,676	137,176



2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 935.21円	1株当たり四半期純利益金額 672.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	128,288	91,724
普通株式に係る四半期純利益(千円)	128,288	91,724
普通株式の期中平均株式数(株)	137,176	136,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数8,824個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 255.05円	1株当たり四半期純利益金額 354.04円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,986	47,942
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,986	47,942
普通株式の期中平均株式数(株)	137,176	135,417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数8,824個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第24期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）中間配当については、平成22年1月28日開催の取締役会において、平成21年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 27,135千円

1株当たりの金額 200円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年2月19日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月12日

株式会社フュージョンパートナー  
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月13日

株式会社フュージョンパートナー  
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。